

公告第 2025-13 号

令和 8 年 2 月 24 日

被保険者各位

日本M&Aセンターグループ健康保険組合
理 事 長 武田 安央

令和 8 年度健康保険料率/介護保険料率/子ども子育て支援金率 について

当健康保険組合の事業運営に関しましては、平素よりご高配を賜り深く感謝申し上げます。
表題の件、令和 8 年 2 月 12 日に開催しました令和 8 年度予算組合会において、令和 8 年度の健康保険料率及び介護保険料率は令和 7 年度から据え置くことが決定しました。また令和 8 年度からスタートする子ども子育て支援金率についても下記の通りご報告申し上げます。

記

令和8年度	健康保険料率		介護保険料率	子ども子育て支援金率
被保険者負担	一般	45.350/1,000	10.750/1,000	1.150/1,000
	調整	0.650/1,000		
	計	46.000/1,000		
事業主負担	一般	45.350/1,000	10.750/1,000	1.150/1,000
	調整	0.650/1,000		
	計	46.000/1,000		
	合計	92.000/1,000	21.500/1,000	2.300/1,000

※子ども子育て支援金は、令和 8 年 4 月分（5 月納付分）より徴収が始まります

以上